

## 令和2年第1回御宿町議会定例会

### 議事日程（第3号）

令和2年3月12日（木曜日）午前10時開議

日程第 1 議案第26号 令和2年度御宿町一般会計予算

日程第 2 発議第 1号 新型コロナウイルスへの対策を求める意見書

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（12名）

1番	岡本光代君	2番	田中とよ子君
3番	市東和之君	4番	土井茂夫君
5番	立野暁広君	6番	藤井利一君
7番	貝塚嘉軼君	8番	高橋金幹君
9番	伊藤博明君	10番	堀川賢治君
11番	北村昭彦君	12番	滝口一浩君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	齊藤弥四郎君
総務課長	大竹伸弘君	企画財政課長	田邊義博君
産業観光課長	殿岡豊君	教育課長	金井亜紀子君
建設環境課長	埋田禎久君	税務住民課長	齋藤浩君
保健福祉課長	渡辺晴久君	会計室長	岩瀬晴美君

---

事務局職員出席者

事務局長 吉野信次君 主任主事 鶴岡弓子君

---

### ◎開議の宣告

○議長（土井茂夫君） 皆さん、おはようございます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付しました日程のとおりです。よろしくお願いたします。

本日の出席議員は12名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可しました。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い静粛をお願いいたします。

なお、携帯電話の類いは使用できませんので、電源をお切りください。

（午前 9時59分）

---

### ◎議案第26号の質疑、討論、採決

○議長（土井茂夫君） これより日程に入ります。

日程第1、議案第26号 令和2年度御宿町一般会計予算を議題といたします。

本案につきましては、5日に田邊企画財政課長より議案の説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

7番、貝塚嘉軼君。

○7番（貝塚嘉軼君） じゃ、順番に。7番、貝塚。端からということですので。

私は、今年度議案に出されております令和2年度の総合予算について、ちょっと町長にお聞きしたいんです。部分的にはまた後で聞きますけれども。

先日、一般質問で、私は町長にお尋ねしました。令和2年度の予算の中で目玉事業は何ですかとお聞きしましたところ、4点ほど町長はおっしゃってくれましたけれども、その一つとして一番目に挙げましたのは、CCRC事業を言っていましたけれども、これについてお聞きします。

今年度も、この事業は、国から認められて事業化に踏み出してから、令和2年で3年目になるわけですね。過去2年、その責任者としては、副町長がなられていたと。しかし、元年度か

らは、その後委員会で尋ねたところ、町長が最高責任者であるというようなことで事業を進めるという形で今日まで来ているんですけれども、その中で、2年度も町長は目玉事業として第一番に挙げた。もうこれは、私は町長のその気持ちというのは当然だろうと、ほかに類のない、このCCRC事業として、御宿の特徴を生かした事業にするんだということで、非常に意欲的に語られておりましたので、私も、事業一つ一つ、これが実行されれば、随分違うなど、変わった御宿町ができるなという考えもあったんですけれども、実際に過去2年間の実績を見ると、予算の半分しか事業ができていない。昨年も、平成30年度、それから今年度におきましても、54%ですか。そのぐらいしか執行がされていないと。

しかし、町長は、たしか一生懸命にやって、これを成功させるというお話を委員会でおっしゃっていました。ですから、今年度じゃなくて、2年度のこのCCRC事業の予算がついていきます。これを100%、町長、実行して当然なんですけれども、私がお願いをしたいのは、お聞きしたいのは、過去2年間のできなかつた部分もそこに積み上げして、令和2年度の事業と合わせて200%、こうすることによって、町長が目玉事業として挙げたそれが、100じゃなくて、200にしなければ、200。200%、要するに当初の計画どおり立ち上げるという心構えがあるのかなという思いをして尋ねるんですけれども、町長どうですか。町長が一番先に挙げたCCRC事業です、目玉事業として。これについて。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご質問ありがとうございます。

生涯活躍のまち・おんじゅく、CCRC事業という地域再生計画の中で、2か年が経過いたしましたして、令和2年度は最終年度の3か年目に入るわけですが、ご案内のとおり、この事業につきましては、多世代の交流、今、少子高齢化が進んでいて、各世代の交流を盛んにしようと、元気にしようという事業でございます。そして、生活支援、日々の生活の中の支え合いを行っていこうと。さらには、特産品開発をしていこう。移住定住、交流促進をしていこうと。非常に人口減少が進んでおりますので、この部分も非常に大事な事業であります。また、情報サイトの発信事業と、なかなかこれは進んでいない状況にありますけれども、あと、さらにはそういった高齢者の方々も多い中で、医療福祉、介護等の、これは非常に重要な部分でありますので、今後、一層の力を入れていかなくちやいかんということであると思います。

このような事業につきましては、過去2か年経過しているんですが、一般的に言いますと、非常に、机の上で計画した事業、いろんな事業もみんなそうなんですけれども、それを、補助金を頂いて、交付金を頂いて実際にやるときに、やはり相手がいると、いろんな困難があります。

そういう中でなかなか実行しにくい部分が、各課長さんといいますか、担当者から聞こえてくるわけなんですけどね。その辺はあると思うんですけども、いずれにしても重要な事業ですので、これはしっかりやっていかなきゃいけない。意気込みとしては、今まで以上に、倍も3倍もやっていかなきゃいけないとは思っております。

そういう中で、今年度、令和元年度につきましては、決算見込み53%とありますけれども、これ以外で、交付金対象以外で300万円ぐらい使っておりますので、300万円ちょっと。だから、そういう意味では10数%アップしますので、70%近くいくと思うんですけどもね。そんなことで、いずれにしても内容は重要な事業でありますので、現実的な困難を越えて、しっかりとやっていきたいと思っております。

○議長（土井茂夫君） 7番、貝塚嘉軼君。

○7番（貝塚嘉軼君） 今も町長おっしゃったとおり、これは本当に御宿にとって一皮も二皮もむけるような、これが確実に実行されれば、そういう気がするんですよ。町長と一緒になんですよ、私もね。

だけれども、なかなかそうはいかないというのは、おっしゃるとおり相手もあることだし、自分一人ですることじゃないということも全て承知しておるんですけども、こういうことを聞くのはどうかと思うんですけども、努力をするということ、しかしながら、私が思うには、はっきり言って、これはもう令和2年度だけでは終わらないと、やり切れないというふうにするわけですよ、過去2年間のこの実績を見ても。

そういう、いろいろ相手のあること、大変なことだということも踏まえた中で、そうすると、これは何が何でも、町長の今の思いを遂げるのは、はっきり言って、これは次の首長選挙においても、町長は立候補して、当然して、この事業をやっていくんだと、こうしなければいけないんだというような思いがありますか。正直言って、あと任期まで8か月しかないです。今おっしゃったようなことを本当にやろうとするんだとしたら、これは8か月では、とてもじゃないけれどもできない。だけれども、それを乗り越えて、次も私はこの事業をやって御宿を変えるんだと、変えていくんだという気持ちがあって、次も私はこの事業に命をかけるんですよというお気持ちがあるんですか、お聞かせください。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今申し上げましたとおり、この事業は非常に重要な事業であると考えております。また、地域再生計画、令和2年度は3か年目を迎えるわけでございますが、引き続き全力を尽くして行っていくということで、今ご指摘、ご発言いただきましたが、今年の12

月に町長の選挙がございます。そういう中で、現在は第1回、今日は第1回定例会でございますので、その後について云々は、今日は控えます。あと8か月を全力尽くしてやるという中で、そのように申し上げておきます。

○議長（土井茂夫君） 7番、貝塚嘉軼君。

○7番（貝塚嘉軼君） 分かりました。それはもう当然だと思いますよね。とにかく先のことはまた、もっと先がなきゃ分からないと。とにかく今は与えられた任期を一生懸命やると。これはもう、立場を代えてもそう思う。分かりました。

一つ気になる、細かい予算上のあれは別として、観光関係で、やっぱり目玉事業として、一般質問でそれぞれの課に聞きました。その中で、やっぱり町の活性化対策というものは、私は観光しかないというふうに思っております。交流人口を増やすと、それから定住人口を増やす、もうこれしかないという部分があるわけですけれども、それについて、やはりこのオリンピック・パラリンピックが行われるにあたって、御宿が危機に面しても続けてきた夏の一大イベント、花火大会、これが今年はそういった関係で、警察関係のほうから、警備上できないということで、もうお話が来ているという中で、町としてこの花火大会を、今年令和2年度、どういう位置づけで考えて、どのようにしようというお考えがあるのかどうか、担当でも町長でもいいです。ちょっとお聞かせください。

○議長（土井茂夫君） 殿岡産業観光課長。

○産業観光課長（殿岡 豊君） それでは、ただいまご質問の花火大会の件でございますが、今、貝塚議員さんご発言のとおり、オリンピック・パラリンピックの開催の関係から、警察警備のほうで、なかなかオリンピック開催までの間は対応ができないということで、事実上9月いっぱい、9月よりも手前の開催がなかなか困難な状況にあるということが現状でございます。

その中で、観光協会の理事会等、また宿泊部を含めて、これまで何度か意見交換をしてみました。やはり営業する方々にとりましては、この花火大会というのは、集客をする上でかなりの効果があるという中で、何とかできる方法について、今真剣に観光協会のほうでも考えているところです。その中で、この1年を通じて、これまでは8月の第1木曜日に花火大会を実施していたところなんです。一つの素案として、例えばゴールデンウィークはどうかとか、また秋の伊勢海老祭り等とタイアップしたらどうかとか、いろいろな意見が出されているところです。

先ほど申し上げましたとおり、ゴールデンウィークの開催につきましては、オリンピック開催前の準備期間ということで、なかなか警察警備のほうも対応ができないということですので、

実施をすれば秋以降の開催になるかとは思いますが、どうしてもその警察警備や、また警備員さんの確保という観点から、今、その観光協会含めて、これまでのやり方をまた一つ見直しをして、警備範囲を縮小できる、いわゆる危険区域の範囲が狭まるような花火の打ち上げ方法による実施はできないのかというようなところで、現在検討を進めているところです。

町といたしましても、何とか、この実行委員会方式でやっておりますので、観光協会を含め、また各区の町民の皆さんにもご理解をいただいているところですので、区長会等のご意見を踏まえながら、また観光協会等の意見、商工会、また飲食店組合等の意見をまとめながら、何とかできる方法はないのか、引き続き検討をしてみたいと考えております。

○議長（土井茂夫君） 7番、貝塚嘉軼君。

○7番（貝塚嘉軼君） 担当課長のお声は、実行委員会方式の実施体制の中で、こういう協議がされて、こういう話も出ていましたけれども、最高責任者として、町長、このイベントをどういう方法でやろうと、やるにしても、やるんだということを、やっぱり町長が明確に示せば、その方法というのはおのずと出てくると思うんですよ。

今の状況では、国から各イベント、いろいろな施設においても自粛するよというところで、あれしています。だから、恐らく私は今言ったように、5月は警備の問題じゃなくても、このウイルスの関係でなかなか難しいだろうなというふうに思っております。というのは、企画関係者の皆さんに尋ねると、もう全く5月の連休の予約が少ないと。実際に、私自身の事業もそうです。ですから、5月の連休に、そういうことを、催しをするのは、非常に人が集まりにくいというふうには思います。

だから、皆さん、今年は花火はやるんだろうかという不安感というか、やってほしいという人もいれば、危ないんじゃないのという人もいますので、やはり各いろんな町村でも、もう今年はやらないと明確に示している、もう早々と示しているところも聞いています。ですから、我が町も、実行委員会に任せてあるからそっちでやってくださいじゃなくて、やっぱり町長が一言、決断をすることによって、方向性を示すことによって進んでいくんだろうというふうに思いますので、町長はどうお考えでいるか、ちょっとお聞かせお願いいたします。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ただいま殿岡観光課長から、全体的状況としては現在検討中だというお答えがございましたが、オリンピックの関係ですね。もう一つは、ご案内のように、コロナウイルスでどの程度の影響が出てくるかということがございます。そういう中で、観光事業に

携わる皆さんと、とりわけ宿泊業の方々、非常に、本音といいますか、本当のお気持ちは、何とかできないかというのがお気持ちだと思うんですね。そういうことを酌んで、どうしたらできるかという方向で、今後、今申しあげましたように、いろんな状況がありますから、そういう中で検討していきたいと思います。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ございませんか。

9番、伊藤博明君。

○9番（伊藤博明君） 伊藤です。

それでは、75ページか。ミヤコタナゴの委員会報酬の予算が載っていますけれども、このミヤコタナゴについては、ちょっと経過を私の覚えている限りで、ちょっとしゃべりたいと思いますので。

まず、昭和49年ですか、国指定の天然記念物に指定されたのは。それで、平成6年に、たしか国内希少野生動植物の中に指定されました。いわゆる絶滅危惧種ですね。その以降に、御宿町は、平成10年頃にこのミヤコタナゴの保護委員会なるものをつくりました、10年に。それで、ずっとそのまんまですけれども、その後、県というか、国から派遣されていたミヤコタナゴを調査する人たちは、例えば今の神奈川県の観音崎ですか、自然博物館の館長、もう今は亡くなったんですけども、その館長とか、今御宿に住んでいらっしゃる望月賢二農学博士、この人たちが調査で御宿に入ってくれていました。これが、たしか平成七、八年頃だったと思うんですよ、私どもが会ったのは。

それで、初めて会って、いろんな話をして、御宿がこういう状態なんですと、いろんな話を聞いて、じゃ、いろいろ、先生、これからどうしたらいいんですか、御宿に来て、担当もいるから一緒に調査して、やるときに調査は一緒にして、それで勉強させてやってくれないですかというのを、声をかけました。それで、初めて御宿町に寄るようにやってくれました、その先生方は。それで、平成12年に、この保護委員会をつくった中に、この先生たち2人が委員として入ってくれていました。

その経過をずっと追っていきますと、平成16年ですか、ミヤコタナゴの、こういう住む自然を活用した、生き生きとした地域づくりという相当厚い、厚さのあるやつで、私はここの中で、議員でいるのは貝塚さんと私だけだと思うんですけども、ここの議場で説明がありました。

その後には、ずっとここまで来て、平成30年ですか、最後の産業建設委員会での、ミヤコタナゴの住む町づくりというので、資料がこうやって出されましたけれども、そういう結果で、今までに私は来ていると思うんです。ちょっと、ここまで間違っていたら、ちょっと教えて

ください。

○議長（土井茂夫君） 埋田建設環境課長。

○建設環境課長（埋田禎久君） 経緯といたしましては、今、議員さんがおっしゃったとおりでございます。

○議長（土井茂夫君） 9番、伊藤博明君。

○9番（伊藤博明君） それでは、本題に入りますけれども、こういうところに予算が組まれていますけれども、この保護増殖事業も組まれていますけれども、その内容についてお伺いします。

いろいろありますけれども、ここ数年は保護委員会も全然開催していませんよね。それで、予算を取ってあって開催しません。それはどういうわけでやってきたのか。今現在は、県の人たちが調査に来てくれていますけれども、昨年9月ですか、私はその人たちとも調査したんですけれども、今もう絶滅状態ですと、そういうことも言われました。

何で、今この町がこういうものを扱っていて、大事なもの、自然を生かした町づくりとかとよく言っていますけれども、この御宿には殿下が2人来てくれているんですよ、この数年前に。特に秋篠宮殿下は、現地にこのミヤコタナゴを見に、現地にまで入ってくれているんです。そういうことがあって、何でこれをほったらかしにしちゃうのか、ちょっと町長に、ちょっと一言だけ聞きます。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘いただいておりますとおり、ミヤコタナゴというのは天然記念物ということで、貴重な生物であるというようなことございまして、かねてから多くの先生方にご指導をいただきまして、また行政としましても、建設環境課を中心に、教育課、産業観光課と職員が出て、会議等を行っております。

今、伊藤議員さんから、保護委員会が大分長い間開催されていないというような、お伺いいたしました。私は保護委員会について、なかなか毎回出られる状況にはないのですが、久しく保護委員会が開催されていないということを、申し訳ないんですが、今お伺いしたわけなんです。いずれにしても私としては、ミヤコタナゴを保護していくのに、今年、予算として計上させていただきました水田周辺の草刈りあるいは畦畔の修繕等、非常に保護に重要な内容であるという中で、この予算を計上させていただいたわけでございます。担当者、担当課は、保護委員会の方々と連絡を取りながら、こういった作業を行っている認識しております。

○議長（土井茂夫君） 9番、伊藤博明君。

○9番（伊藤博明君） 非常に残念なのは、ここ数年何もやっていないということです。そういう調査に来ている人たちとも話をしても、もう絶滅に、御宿町がさせているんだと。当時、そういう先生たちもこっちに入ってくれて、自分の力でやってくれているのに、それに、町が一緒にこれをやらないというのは何なんですかね。その辺が、長い間、私は寂しいと思うんですね。

この保健福祉の前に、水槽の中に魚がいっぱいいますね。これは、たかが五、六センチの魚かもしれませんが。だけれども、されどもミヤコタナゴ、これを絶滅危惧種にしたのは、我々人間がそうやってしたんですよ。これを、殿下が来てくれて、現地まで来てくれて、これを見てくれたということだけでも、何かの一つの種になるんじゃないかなと思ったら、それも活用できない。

この御宿町は、こんなちっちゃな町は、こんな予算じゃやれないかもしれませんが、三、四年前に財団法人か何かにして、大きく国から予算をもらってやりましょうよという話まであった。最後に上がったのは30年度、その建設委員会での資料ですね。それでもまだ進んでいない。だから、ここに、保護増殖事業の中に、300万円ちょっとほど予算が組まれていますけれども、これは稲作事業のほうのあれですか、委託の金額ですか、ちょっと聞きます。

○議長（土井茂夫君） 埋田建設環境課長。

○建設環境課長（埋田禎久君） お答えいたします。

ミヤコタナゴ保護増殖事業の委託料356万2,000円についてでございますが、議員さんおっしゃるとおり、水田の作付作業委託、それと生息地の草刈り等の予算がこの金額でございます。

○議長（土井茂夫君） 9番、伊藤博明君。

○9番（伊藤博明君） 今現在は、結局山を持っていても、山の持ち主が山の手入れもできない、木の枝打ちもできない、下草も刈れない、そういう状態です。そうすると、雨が降って、もう枯れ枝がいっぱいで、シートを張った上に水が流れるような状態ですよね。だから、プランクトンの住む、いい水が湧いてこないんですよ。それで、過去七、八年前かな、2年で貝が全滅しました。この魚は神秘的な魚で、二枚貝の中に卵を産んで、約1月ほどいて、そこから全部、1月ほどいて、出てきて、成長する魚です。こういう神秘的な魚を、何でもうちょっと丁寧に扱えないのかなと。大きな予算をかけるというんじゃないんですよ。やっぱり続けることが大事じゃないかなと思うんですね、何事も。

これをいつまで言っていたって同じことになっちゃいますけれども、寂しいかな、今そういう状態です。望月賢二先生も、もうこの御宿町に、ちょっと愛想を尽かしているようなと

ころがありますので、やっぱりああいう先生がいてくれるんだから、ああいう先生に相談して、どんどんやっていったほうがいいというんですかね。そして、国のお金を利用して、やれるものだったらやったほうがいいんじゃないかと思います。ただ、それだけ一言言いますので、最後に。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） いろいろご意見、ご指摘ありがとうございます。ご意見を十分に酌んで、検討し、先生にもいろいろご指導をお願いしていきたいと思えます。

○議長（土井茂夫君） 10番、堀川賢治君。

○10番（堀川賢治君） 堀川です。

ちょっと視点を変えまして、質問をさせていただきたいと思えます。令和2年の一般会計予算の概要について、質問をさせていただきたいと思えます。

今年度の一般会計予算の概要の中に、今までにない厳しい財政状況のコメントが入っております。過去の、私も過去4年間議会におりまして、予算、決算を見てきているわけですが、今までの予算の概要の中で、これだけ厳しい財政状況のコメントが入っているのは初めてのようございまして、財政課長にちょっと質問をしたいと思うんですが。

概要の1ページは、これは国からの、こういうような方向だということで流れてきているものだと思います。Society 5.0への挑戦ということで、直面する課題、これはもう我々も地方創生で、平成27年からこの問題に取り組んでおるわけですが、直面する課題の軸を人口減少、少子高齢化の進行というふうに、それにもう一つ、地方として入れれば、町の活性化あるいは基幹産業の活性化ということになるだろうと思うんですが、ここの中で、いろいろ書いてありますが、1番目が「潜在成長率の引上げによる成長力の強化」あるいは「成長と分配の好循環の拡大」、ここあたりが、恐らく我々の御宿版といいますか、地方に置き換えれば、基幹産業の活性化、SDGs、持続可能な問題、開発の目標とか、そういうように置き換えていいんじゃないかなと思うんですが、3番目の「誰もが活躍でき、安心して暮らせる社会づくり」と、これが、先ほどもお話がありましたけれども、地方創生の中心であるCCRCの問題かなと、こういうふうに私は受け止めて、2ページの下の方、「本町では」というところから、かなり厳しい評価というか、実態だろうと思えますので、「健全化比率は早期健全化基準を大きく下回っている」と。

ということは、これは4項目ありますけれども、それが4項目とも、全てセーフティゾーンの中に入っているんです。これは、私が議員になって、この過去4年間、決算で見てきてお

りますと、全てが健全化比率の早期健全化、基準を大きく下回っているセーフティゾーンの中に入っているという中で、経常収支比率は年々上がっていると。ここあたりは無尽ではなくて、まだ健全化比率の基準をオーバーするようなところまでいっていないという、安全だといえれば財政の安全性を示しているものだと思いますが、ここに今年度、「経常収支比率は依然高比率にあるため、財政運営は硬直化している状況です」と。一つの今年度だけの原因としては、会計年度任用職員制度が創設されて、これはいわゆる賃金のアップだろうと、これがこれから継続します。

もう一つは、今までも危険、非常に気になっておった公共施設の老朽化の維持、確保、これも年々老朽化が進みますので、経常経費がかかっていきますと。ここあたりが、恐らくこういうコメントを出された理由ではないかなと思うんですが、財政課長、そういう理由でよろしいかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） これからの町の財政状況を、心配していただいてのご質問だと思います。

議員さん、今おっしゃいましたとおり、今年度につきましては、今まで臨時職員、アルバイトの職員であった者が、会計年度任用職員ということで、次年度から通勤手当の支給ですとか、またボーナスを支給することになりまして、そういうものの支出が増えるということと、また、消費増税の影響がございまして、パーセンテージは僅かなものですが、いろいろな調達費が上がってきたということ、また労務費が上がっておりまして、いろいろ人的な委託についての要求額が高まってきているということで、歳出の圧力がかなり高くなっている中で、ふるさと納税が、昨年度総務省が急に制度に急ブレーキを踏みまして、うちのほう、あおりをまともに受けまして、1億円ぐらいあった収入が半分、4,500万円程度になってしまったというところで、収入が減ってきたというところがございます。

お話のありました健全化判断比率、ご家庭に例えますと、赤字があるのかないのか、また貯金があるのかないのか、それと借金の影響額ですね、将来にわたる。こういうものは、おっしゃるとおり、セーフティゾーンには入っております。だから、財政が良いのか悪いのかということになると、悪くはないということなんですけれども、問題は中身でございまして、おっしゃるとおり経常収支比率が93%と、かなり高くなってきておりますので、予算に自由度がないというような状況でございます。ご家庭に例えますと、エンゲル係数が異常に高いようなご家庭というようなご理解でいいかと思うんですが、その点心配しておりまして、もちろん人口

もこれからどんどん減ってくる局面でございますので、だんだん身の丈に合うように、ちょっといろんな支出の歳出メニューを、今後はもう絞っていく必要があるんじゃないかということで、今年については、ちょっと厳しめにここを書かせていただきまして、全庁内で共有しまして、今回の予算、令和2年度の予算を編成したところでございます。

○議長（土井茂夫君） 10番、堀川賢治君。

○10番（堀川賢治君） それで、ちょっと調べてみたんですが、御宿町の自主財源が、現在今年度は40.9%、あとは依存財源になるわけですが、6割ぐらいですから、これが、今先ほど課長から話があったとおり、経常経費、収支比率が九十二、三%。恐らく今年度の、これは決算じゃないですから確定的なことは言えませんが、恐らく予算額から見ても、経常収支比率が、先ほど課長から話がありましたけれども、九十二、三%という状況だろうと思うんですね。29年度が94%、これは決算です、94%。30年が93.3%ということですから、大体ここあたりかなと。財政の弾力性から見ると、90%を超えると弾力性がなくなると、こういうふうに言われておりますので、そこへ一生懸命抑え込もうということだろうというふうに思いますが。

もう一点、これは私も一般質問で何か月か前に言った、2月ですから、千葉日報に財政力の記事が出ておりまして、この財政力指標、指標が高いほど自主財源の割合が高いと、財政力が高く、財政力が強くなると、こういうふうな記事がここには出ておりますけれども、この前のときも申し上げましたけれども、あの時点においては、御宿町の財政力は、この新聞によりますと0.43だったというふうに、あのときも新聞を読みながら話をしたと思うんですが、現在、最近調べてみますと、御宿町の財政力は0.46まで上がって、改善されているということなんです。町税、自主財源の主なあれは町税、いわゆる住民税、固定資産税、法人税を中心とした町税なんです。これが、ここ三、四年ずっと横ばいの状態だと。自主財源を上げていくのには、どうしても町税アップをしなければならないというのが、財政力をアップしていくのに必要だと、こういうふうな記事が出ておりますが、現在、御宿町の自主財源というのは、今年度は40.9%ということですから、これを最低でも60%、市町村平均は60%だそうですから、ここに上げるにはどうしたらいいのかという努力をしていかなきゃならないのかというふうに思っております。

町税収入は、先ほど申し上げましたとおり、住民税、固定資産税、法人税が中心になります。これを解決するには、先ほども話がありましたが、定住人口をどうするのか、あるいは流動人口をどうするのか。定住人口というのは、先ほども話しましたが、住民税と固定資産税と、もう一つは消費の対象になるわけですね。御宿町にどれだけ金を落とすのかと。定住人口。も

う一つは、流動人口も御宿町にとって見たら消費者です。

だから、これで、参考までに申し上げますと、これは皆さん方もご存知の町の勢いというか、町勢の中から拾い上げたんですけれども、商業の年間売上げが、平成19年が80億円あったわけですね。ところが、平成26年、44億円に下がっているわけです、44億円。それで、観光人口が、平成22年が56万人、平成25年が35万人、平成30年が30万人と。活性化、いわゆる我々の税収に影響してくる部分というのが、こういうふうには本当はずっと下がっておりますので、これをどうするかという対策を打たなければ、恐らくこの経常収支比率とか財政力というのは上がってこないんじゃないかなと。町が非常に弾力性のない財政状況になるんじゃないかなと。今申し上げたような対策を打たなければならないのかなと。

それには、今、町税対策として考えれば、人口減少対策をどうするか。自然動態でいくと、もう人口が減っていくのは当たり前なんです。それをどういうふうに止めていくのか。若者移住の問題、あるいはリタイアした人たちに、どういうふうに移住、移転してもらうのか。そういう対策をどうやっていくのか。先ほども話がありましたけれども、高齢者、リタイア組を移住として、今、御宿町の中では、御宿台の中だけでも1,500人の定住者がいるわけですね。ですから、ここあたりをもうちょっと増やしていく対策、これは消費者でもあるし、固定資産税のペイヤーでもあるし、それから住民税も払っているという人たちではないかなと思いますので、こういう対策を本気で打っていかなくやならないんじゃないかと。

もう一つは、基幹産業の活性化が必要だと。この基幹産業の活性化という、これはいろいろありますけれども、我が御宿町の基幹産業というのは、先ほども話がありました観光業であり、商業であり、水産業、農業、これしかないわけですから、大きな工場はありません。とすると、若い人たちをここへ移住させるのには、Uターン、Iターン、Jターンとありますけれども、そういう形で、ICT、IT、情報通信技術を持った人たちを移住させる対策というのを打たないのかどうか。

ここあたりが、2つの課題が解決できなければ、町の町税は、あるいは自主財源は60%にはならないというふうに思うんですが、こういう対策を、今年度の予算については、これでスタートするわけですが、これから地方創生も第2期に入ります、4月から。この地方創生の第2期を、どのように我が御宿町の自主財源に結びつけてくるか、いわゆる人口減少問題と産業の活性化対策を打っていくのかということが大事ではないかなと、そういうふうに思うんですが、これについて、企画課長、いかがですか。

○議長（土井茂夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） おっしゃいますとおり、町としては、自主財源と依存財源の割合がロクヨンということで、依存財源が多いということで、依存財源でございますから、相手の都合で、いつどうなってしまうか分からないという、不安定な部分もございます。その中で自主財源を上げていくということは、やはり税収を増加させていくということで、やはり人口の増加策、また、いらっしゃる方の所得を上げていく、そういうことが重要になっていこうかと思えます。

その中で、第2期の地方創生が、次年度から、令和2年度から始まるわけなんですけど、これといってホットな産業があるわけではございませんし、また近隣を見ても同じような状況で、中核となるような大きい都市が近隣にあるわけではないということで、状況が変わっていかない中で、どうしたらいいかということは、なかなかこれは特効薬がないところでございまして、うちだけではなくて、日本中の地方はそういう状況になっていると思うんですが、その中で、活性化策を皆さんと協議しながら、また考えてまいりたいと思っております。

○議長（土井茂夫君） 手を挙げてください。挙手願います。

10番、堀川賢治君。

○10番（堀川賢治君） これについては、この2ページの下の方に、職員一人一人が町政や町の財政状況を常に認識しつつ、知識や経験を最大限に発揮するとともに、これまで以上に全庁的な視点を持って、全ての事業に対し聖域、垣根をつくらないと、聖域を設けることなく、現在だけでなく、将来の大きな需要を見据え、優先的に事業の取捨選択を、抜本的な見直しを図りますと、こういうふうに結んでおられますので、先ほど課長から話があったとおり、ぜひ全庁を挙げて頑張っていたきたいと、よろしくお願ひしたいと思えます。

そこで、最後に今の問題について、町長に質問をしたいと思うんですが、御宿町で稼いでくれるというか、稼ぐところと云ったら、観光を中心とした商工観光であり、漁業であり、農業でありと、そういうところが御宿町の町政を上げていく、一つの稼ぐところだろうと。ここあたりの行政と産業が一体化した連携体制をつくっていく体制づくりが必要ではないかなと。それに対して、ぜひ町長の持つておられる行政指導が必要ではないかというふうに思えますので、そこあたりについての町長のご見解と、それからもう一つは、今後の第2期スタートする地方創生について、このまま本年度が終わって、地方創生問題だとか、あるいは今申し上げましたような町の振興が活性化できていなければ町税はアップしませんし、自主財源のパーセンテージも五分五分にも持つていけないんじゃないかというふうに思えますので、新年度に対しての町長のお考えを聞かせていただきたいと思えます。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ありがとうございます。

令和2年度の一般会計に関わります財政指標について、今ご指摘の中にありましたけれども、現在、経常収支比率が93.3%、財政力指数が0.43、自主財源率が40.9%、依存財源が59%という状況の中でございます。財政状況につきましては、ご指摘いただきましたとおり硬直化しつつございます。今後の対策といたしまして、観光を初め、農業、漁業、商業と基幹産業の振興に努めまして、より一層、町税対策の強化をしつつ、町税を初め、自主財源の確保に努めてまいりたいと考えております。このようなことで、財政力のアップを目指したいと思っております。

そして、ご指摘いただきましたように、どこの町でも、どこの市でも、人口減少が非常に急速に進んでおります。この対策をいかにしていくのかということで、定住化、定住・移住の政策を行っているわけですが、目標としているわけですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、ICTによる町づくりは中心施策なんです。だから、これから第2期に入りますけれども、私は、このことがICTによって、今ご指摘いただきました行政と産業の連携を膨らませていくというような形で、ぜひ実践していきたいと考えております。

非常に大きな企業を、今の社会状況の中で、小さな御宿町が大きな企業を呼ぶというのは、なかなか難しい部分がありますので、自宅でも仕事ができる、またいろいろな情報を広く、情報通信技術で把握することができるという中で、各産業との連携を図っていくことができるのではないかと考えておりますので、ぜひこの政策を今後皆さんにもご理解いただいて、私もなかなか、こういう最近の情報通信関係、疎いところがございますので、勉強させていただきながら町づくりを進めていきたい。よろしく願いいたします。

○議長（土井茂夫君） 質疑の途中ですが、ここで10分間の休憩をいたします。

(午前10時58分)

---

○議長（土井茂夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時11分)

---

○議長（土井茂夫君） 質疑ありませんか。

2番、田中とよ子君。

○2番（田中とよ子君） 2番、田中です。

新年度予算の、主に環境と観光についてお伺いしたいと思います。

後期基本計画では、3つの重点施策として、地方創生、住民の暮らし、安全と基盤整備、観光立町を推進しますとあります。そして、基本計画中の環境保全の現状と課題の中では、「海岸の環境を維持・保全することは、住民の住環境の保全だけでなく、観光客に良いイメージをアピールするためにも不可欠です。」「環境整備員だけでなく、住民の意識の向上を図っていく中で、海岸の維持管理を行う必要があります。」と書かれています。また、前期の基本計画で取り組んだこととして、公衆トイレの利用客のマナーの向上対策とあり、後期計画には、主な取組として「今後も町内公有地の環境整備・公衆トイレの清掃を行います。」と書かれています。また、観光の現状と課題では、観光に良好な景観形成、町内インフラの整備等々を図る必要がある。そして、観光客の受入れ態勢の充実を図るための取組施策として、住民や観光客が使いやすい施設整備に取り組めます。主な取組としては、公衆トイレの計画的補修が挙げられています。

今日、予算の審議でありますので、今申し上げましたこの計画を踏まえてお聞きしたいのですが、具体的に申し上げますと、中央海岸に抜ける途中にあるトイレの状況について、前々から観光客や住民の方々から、多くの苦情をいただいています。汚い。悪臭がひどい。非常に不衛生だ。これは御宿の恥でしょう。観光立地を目指している町のイメージダウン以外の何物でもない、何とかならないの。何度話を持っていっても改善されないなどといった苦情をいただいているところです。執行部にも十分その苦情は届いていると思いますし、また把握はされていると思います。現状は、環境整備員の方が定期的に見回りや清掃をしています。新年度予算で、この対策について予算措置が多少でもされているのかどうかをお伺いしたいと思います。

予算書の中では、75ページの環境衛生事務費について、この予算概要については、公共施設等の美化活動で、清掃管理等について取り組めますとあります。また、87ページの観光施設整備事業についての予算概要では、来訪者に、御宿にもう一度来たい、そう思っただけのような環境づくりを進めますとあります。観光の予算には、修繕料255万円が計上されて、前年比57万円増になっていますが、これらについては、今申し上げましたような対策費が含まれているのかどうかをお伺いします。

○議長（土井茂夫君） 埋田建設環境課長。

○建設環境課長（埋田禎久君） まず、建設環境課からお答えさせていただきます。

トイレの関係の予算ということでございますが、予算書75ページの環境衛生事務費の1、報酬、会計年度任用職員報酬、こちらと、同じく環境衛生事務費の需用費の消耗品費、こちらと、

79ページ真ん中あたりですが、し尿処理事務費の中の12、委託料、し尿収集処理委託、予算でいえば、この3つにまたがっているところがございます。

今、議員さんおっしゃいましたとおり、環境整備員のうち1名が、町内公衆トイレの清掃を行っています。清掃するトイレは、岩和田トイレ、月の沙漠記念館前トイレ、中央海岸トイレ、浜トイレ、多目的広場トイレ、御宿台テニスコートトイレとなっております。

町民の皆さんからも、その中央海岸トイレの臭いについてご指摘をいただいているところがございますが、中央海岸トイレはくみ取り式簡易水槽のため、地下の便槽へ、し尿を貯留する構造となっております。このことから、し尿が地下に存在することが臭気の原因となっていると考えられます。

令和2年度につきましては、少しでも臭いを和らげるために、清掃はきちんと行うのはもちろん、消臭剤等を置いて、少しでも快適に使っていただけるように対応したいと考えます。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 殿岡産業観光課長。

○産業観光課長（殿岡 豊君） ただいま田中議員さんのほうからご指摘ございました中央海水浴場の公衆トイレでございますが、ご指摘のとおり、住民の方々、また観光関係の方々からも非常に意見をいただいているところです。今、埋田環境課長からもお話がございましたが、くみ取り式になっておりますので、どうしても、そこの中のくみ取りを小まめに行わないと、なかなかすぐに臭いが発生してしまうというような状況でございます。つい先日行われましたトレイルランのイベント等におきましても、やはりくみ取り等が十分でなくて、やはり参加者の方、また、せっかく参加していただいた方をサポートする意味合いで、多くの町民の方がボランティアにもご参加いただいておりますが、そういった方々からも、いろんなご指摘の声をいただいて、管理の面におきましても、若干反省が残るところでございます。

ただ、施設の状況といたしましては、くみ取りをしながらも、どうしても外の施設で、今その便槽に若干雨水が浸透してしまうような状況もございまして、大雨等が降りますと、どうしてもそこの中の便槽の中に、汚泥といいますか、水がたまってしまって、便槽が満杯になってしまうような不具合が起きております。

こうしたことから、中央海水浴場の公衆トイレについては、基本的には、今後の方向性といったしましては廃止し、新たな更新の進めを進めてまいりたいと考えております。

ご質問にございました予算上の措置でございますが、中央海水浴場公衆トイレに関わる予算については、新年度予算には計上がございません。ただ、方向性として、アクションプランに

も、この令和元年度中に方針を決定し、今後また検討するというような方向になっていると思いますが、令和2年度に入りましたら、議会産業建設委員会を中心に、公衆トイレのいわゆる中央海岸の更新について、どのような規模で、また場所は同じ場所でもいいのか、場所を移したほうがいいのか、現在の場所ですと、なかなかその浄化槽の配管等で、この高低差で、なかなか流す管路が設置しづらい関係から、事務局側といたしましては、場所の移設も視野に入れながら検討が必要ではないかと考えておりますが、どこの場所がふさわしいのか、また新たに造り直すとした場合にはどのような規模が適切なのか、そういうことも含めて、産業建設委員会を中心にいろいろ協議をさせていただきながら、おおむねのガイドラインが決まった段階において、早ければ新年度の途中で、補正予算で設計費用を組ませていただき、令和3年度以降、改修もしくは新たな施設としての更新の形で進めていければと考えております。したがって、令和2年度中に、今後の方向性の具体案を、議会の方々のご協力をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

また、具体的に、予算の255万円の計上のおおむねの内訳でございますが、こちらの中で、公衆トイレの関係は全部で100万円を想定しております。ただ、この100万円につきましては、主として、中央海水浴場については今お答え申し上げましたとおり、予算では今計上していないんですけれども、こちらの100万円については、月の沙漠公衆トイレ、いわゆる記念館の脇にある公衆トイレの、いわゆるマンホールの蓋等が非常にもう劣化をしてくるようになって、開け閉めに非常に困難が生じていると。また、水を流す際にも、ここ最近では、非常に水を流すそのタンクですとか、不具合が非常に発生をしておりますので、こうしたところを包括的に修繕するための経費として、100万円を予定しております。

そのほか、残りの約150万円程度ですが、月の沙漠記念館からラクダ像に渡る砂丘橋の渡り板が大分劣化をしてくるようになって、くぎ等が上に浮いてきておりますので、通行される方の安全性を踏まえても、一度、砂丘橋の板の張りかえを検討したいと考えております。そちらの費用がおおむね75万円です。残りの75万円程度ですが、50万円については、街路灯の球切れ等がこのところ多発をしております。特に月の沙漠通り等については、大雨等が降りますと、すぐに電気が切れてしまっているような不具合が多発しておりますので、ブレーカー等の修繕、それから球切れ等の修繕に50万円、残りの25万円程度につきましては、緊急対応事業の費用として確保させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中とよ子君。

○2番（田中とよ子君） 今のご答弁の中で、原因究明もされていると。ただ、それが皆さんにはというか、臭いを消すことがなかなかできないということで、今後そのトイレについては検討されるということで、分かりました。

ただ、イベントを開催したり、観光客を誘致することで、やっぱり一番大事なことは、人間の生理現象を解消する場所の確保が大事だと思うので、早急に対応していきたいなど。きれいな海岸、きれいな砂浜にたどり着く前に、公衆トイレの前を通るのは非常に嫌だと、あそこだけは通りたくないというようなご意見を多くいただいております。誰も汚いところを通るとするのは嫌だと思うんですけども、できるだけ早く、その対策については考えていただきたいと思います。

それと、それに関連することなのですが、町長にお伺いしますが、先日、北村議員が全町公園課で一般質問をされていました。今のトイレについてもそうなのですが、課の設置とか人員体制を整えることは、やはり町長の公約上、必要なことなのかもしれません。また、財政が非常に厳しいというこの時期に、少しの予算でもいいです。日々行っていくことが大事だと思うんですね。そういったことを解決していくような体制を取る。それが全町公園課を検討する第一歩ではないかなというふうに私は考えるんですが、町長のご意見をお聞かせください。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） お言葉がちょっと途切れて、ちょっと分かりにくかったんですが、ご指摘のとおりであると思います。今それぞれを分担して仕事をしている中で、全町公園課の前段として、しっかりと一つ一つの内容を対応していくという、そのように私は受け取りましたけれども、そういうことはしっかりやっていきたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中とよ子君。

○2番（田中とよ子君） ちょっとうまく伝えられなかったかもしれないんですけども、今、トイレの問題もそうなんですけれども、住民から苦情が結構来ていると思うんですよ、いろいろなところで。そういったことに、対応を即していただきたいと。そういったことが、新しい課をつくって体制を整える前に、やるべきことではないかなということでご質問させていただきました。

次の質問をさせていただきます。

事務的なことなのですが、51ページの個人番号制度関係事務事業についてお伺いしたいと思います。

備品購入の個人番号カード裏書印字システム、そして次のページにあります負担金補助及交

付金に、マイナンバーカード認証業務交付金という447万5,000円が計上してありますが、この金額は約5倍になっているんですけれども、この事業の内容について、どういったことを検討されているのかお伺いします。

○議長（土井茂夫君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 浩君） まず、53ページ、マイナンバーカード認証業務の447万5,000円でございますが、これは事務量の予測で、国のほうから交付金として見込まれて、均等で割り振られた金額でございます。認証業務ということにつきましては、個人の方が申請しまして、受け取りにいらっしゃったときに、カードとご本人の認証を、画面を通じて、カメラとそのカードに写っている写真とを比べる業務でございます。そういった交付のときに関わる、個人の認証に関わる事務でございます。個人というか、本人が受け取りに来た場合に、カード発行のときに、カードにご自分の写真が免許証のようにあるんですけれども、それを照合する、そういった業務になります。

もう一つ、個人番号カードの裏書の印字システムというのは、例えば住所の変更だとか、個人の記載事項に変更がある場合に、そこに裏書できる、すごい細かい字で、幅が狭いものですから、そういうシステムになります。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中とよ子君。

○2番（田中とよ子君） 今まで既にもうカードの交付をされているわけですよね。それがどの程度の方で、今後改めてこの交付金の金額が上がったのかどうか、その辺について、ちょっとよく今の説明では理解できなかったんですが、今現在の交付件数は何人くらいなんですかね。

○議長（土井茂夫君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 浩君） ただいまの申請の件数は1,639名でございます。うち交付済みのものが1,467でございます。

それと、今後というお話でございますが、広報等でご存知かと思いますが、マイナンバーカードの利用拡大ということで、政府のほうも広報をしております。そういったことにつきましては、広報資料、宣材資料等届いておりますので、町ホームページあるいは今月3月の広報に掲載を予定しております。ポスターの掲示と、あと窓口来所者の方への周知ということで、図っていきいたいというふうに考えております。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中とよ子君。

○2番（田中とよ子君） 今の人数をお聞きすると、まだ御宿町では3割に満たない人が交付を受けているということで、今後その交付を受ける人が増えるために、この交付金が増えたと

いう解釈でよろしいんですかね。ちょっと交付金の説明がよく分からなかったんですけども。

○議長（土井茂夫君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 浩君） 議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中とよ子君。

○2番（田中とよ子君） それで、もう一点、予算書の59ページの避難行動要支援者対策事業として、電子計算機使用料が予算計上されているんですけども、この事業内容についてお伺いします。

内容的なことをお伺いする前に、先日、おんじゅく広報2月号が広報されていまして、そこに災害時避難行動要支援者名簿の登録を受け付けます、募集していますという記事がありました。そういった名簿を基に、電算入力の利用を図っていくということで解釈してよろしいでしょうか。それが、またどういうふうにご利用、活用されていくのかということも併せてお伺いします。

○議長（土井茂夫君） 渡辺保健福祉課長。

○保健福祉課長（渡辺晴久君） それでは、59ページの避難行動要支援者対策事業についてでございますが、こちらは平成25年の災害対策基本法の一部改正によりまして規定が設けられた避難者行動要支援者名簿の管理のために要する消耗品と、管理システムの使用料となります。管理システムは、月額6万1,600円のリース契約により使用しているものでございます。

この名簿に登録すべき対象者といたしましては、要介護認定3から5の方、身体障害者手帳所持者で下肢障害1級、2級、視覚障害及び聴覚障害の方、避難支援者等の関係者が必要と認める方となっております。また、これに加えまして、自ら名簿への登録を求めることができるというところとなっております。名簿登載者のうち、ご本人の同意を得た方については、消防機関、いすみ警察署、民生委員児童委員、社会福祉協議会、自主防災組織へ、守秘義務への十分な留意をお願いし、情報の提供をしているところです。また、災害時には、同意のない方についても、避難支援や安否確認のために情報を共有することができることとされておりますので、そういったときに利用していきたいと考えております。

本名簿につきましては、介護や障害をお持ちの方など、保健福祉課にて確認ができる方については毎年更新をしているところですが、ご本人の要望により登載している方については、登録時の情報から更新がされていなかったことから、令和元年度に登録者476名へ個別に通知を行い、居住の状況、関係機関への名簿の提供の同意等の再確認を行い、更新作業を行ったところです。このうち、平常時の名簿提供に同意が得られた方は214名おられまして、現在、関係

機関と情報を共有しているところです。

今後も、平常時の見守りや緊急の対応に役立つようデータ更新を行うとともに、適正管理、周知に努めてまいりたいと考えておりまして、2月の広報に名簿の概要と登録の募集を行ったところでございます。

以上です。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ございませんか。

11番、北村昭彦君。

○11番（北村昭彦君） 11番、北村です。

それでは、何点か質問させていただきます。

まず、1点目なんですけれども、43ページの地域おこし協力隊関係ですね。一般質問のほうでも触れさせていただいたんですが、今までの活動の中で、うまくいったりいかなかったりすることは当然ありながら、トータルとしては成果が出ているという認識の下で、今年度、新たに新年度の予算というところで上がっていることと思います。各課それぞれ、企画財政課さんでは1人しか募集しない予定だなんという答弁が、一般質問の中で少しだけ出ていたかなと思うんですが、改めまして、この地域おこし協力隊全体を一つの事業と捉えたときに、今年度どんな状況か。私の理解ですと、企画財政課さん、それから今は保健福祉課さんですか、以前は産業観光課さんも募集がかかったり、その募集がうまくいかなかったりとかということがあったと思うんですけれども、今年度、この43ページの費用の中で、どういう形で、募集も含めて活動の予定があるのか、少し詳細にお伺いしたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 令和2年度の地域おこし協力隊は、この間お話しいたしましたとおり、1名、私ども企画財政課で、移住定住事業のお手伝いをさせていただく方を募集しようとしております。

また、現在、福祉で2名活動していらっしゃいます。これは募集にあたりまして、各課にそういう要望はないかということでお尋ねをするわけなんですけど、今回は手が挙がらなかったということで、ただ、今まで産業観光課で募集などもしていたわけですが、これからCCRC事業をやっていく中で、環境が整備されまして、いろいろやっていただけるようなことができましたら、また改めて募集をしてもいいのかなというところと、移住定住が今まで2人だったところを1人ということなんですけど、次年度は、移住定住というカテゴリーが広い中なんですけれども、情報発信やっていたらこうと思っていまして、そうした中で1名程度でいいのではな

いかということで、課内で1名ということで決定をしたわけでございます。ただ、議員さんおっしゃいますとおり、これは特に人数の制限等ございませんので、また必要に応じて予算化してまいりたいと考えております。

○議長（土井茂夫君） 渡辺保健福祉課長。

○保健福祉課長（渡辺晴久君） 保健福祉課の現在の地域おこし協力隊につきましては、昨年の4月から募集を開始して、7月から男女1名ずつに活動いただいたところです。令和元年度には、浜の空き店舗を活用して、地域間交流や多世代交流の事業を数多く実施していただいたり、また児童館や社会福祉センターにおいて、子育て支援事業なども行っていただいたところです。

令和2年度については、男性の協力隊へについては、引き続き保健福祉課の事業に就いてご協力いただくということでございますが、こちらのほう、男性は令和2年で3年目となりますので、町としても引き続き町内に居住し、活動していただければと、任期が終わったとしても、活動していただければなというふうに考えているところです。また、女性の方につきましては、諸事情により、残念ながら今年度いっぱいということでお話をいただいておりますので、企画財政課と併せて1名募集をしてまいりたいと考えております。

令和2年度の事業といたしましては、新たな空き店舗を活用した交流拠点についても整備を進めておりますので、そういったところとか、令和元年度に引き続き、社会福祉センター等、いろいろ関係機関と協力しながら、子育て支援事業や多世代交流事業、そういったものを、地域おこし協力隊の目線で実施していただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村昭彦君。

○11番（北村昭彦君） 企画財政は2名のところが1名に減ると、それから保健福祉課さんに関しましては、入替えはあるけれども、2名が継続されるということで伺いました。

あと、ちょっと角度を変えてなんですけれども、これは私の私見ではあるんですが、近隣の町村等で、かなり人数を多く募集をされて、活躍されている町村もあったり、あるいは1名、2名を大事にという言い方は語弊があるかもしれないんですけれども、丁寧に対応しながらやられているというような事例もある中で、やはり地域おこし協力隊の皆さん同士のチームワークですか、情報共有を含めて、やはり1人、2人、3人というよりは、もう少し人数が5名とか6名とかといたほうが、より活動が活発化するんじゃないかなという感覚を私としては持っています。ただ、そうはいいながらも、ましてや国のお金で若い人を呼べるんだから、どん

どん呼んじゃえというようなことで乱暴に呼ぶというのも、やはり受入れ側の態勢ということもありますので、そう簡単な話ではないということも理解しているつもりです。

という中で、今、企画財政課長から、各課にどうとお伺いを立てて、特に希望がなかったの  
で、それで終わりという話を伺って、少し思ったのは、やはり何回か繰り返していますけれど  
も、地域おこし協力隊の力を借りて、この町を少しでも前に進めていく一つの事業と捉えたと  
きに、その各課縦割りというのではなくて、もう少し地域おこし協力隊事業をどうこの町に活  
用していくかという、縦割りではなくて横通しの取組というか、チームワークみたいなことが  
今後必要になってくるのかな、そうするともっとよくなるんじゃないかなという感覚があるん  
ですが、この辺はどうでしょうかね。町長に伺ったほうがよろしいのかな。ちょっとその辺の  
考えをお伺いしたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 町づくりの課題は、非常に様々で多くありますので、必要に応じて、  
ぜひ内部で検討して、採用させていただきたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） ただいまの縦割りで、私のちょっと説明の仕方が悪かったん  
だと思うんですが、確かに各課に紹介をして、その各課の担当の分野で必要はないかというこ  
とでお聞きはするんですが、実際うちのほうに、移住定住でお二人来ていましたけれども、教  
育課のほうのお世話になったり、福祉のほうのお世話になったりということで、活動自体は縦  
割りということではなく横断的にやっておりますので、ちょっとその点だけ、ちょっと誤解の  
ないようお願いしたいと思います。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ございませんか。

11番、北村昭彦君。

○11番（北村昭彦君） すみません。順番がよくなかったかもしれない。

産業観光課さんのほうのご検討状況はいかがですかね、地域おこし協力隊。地域おこし協力  
隊の募集に関して、一旦募集したけれども集まらなかったというような経緯もあったかと思う  
んですが、産業観光課さんとして、今後について、どんな感じでお考えかどうかだけ。

○議長（土井茂夫君） 殿岡産業観光課長。

○産業観光課長（殿岡 豊君） 失礼いたしました。

産業観光課の、先日もご質問いただきまして、田中議員さんのほうからも地域おこし協力隊、  
ご質問いただきました。そのときにお答えしたとおり、なかなか人材の確保が難しかったとい

うようなこともございます。

今後、観光課といたしましては、先ほど北村議員さんのご発言のとおり、地域おこし協力隊の方は、また地域おこし協力隊ならではの視点といたしますか、もともと御宿とかではありませんので、ほかから移住をしてきて、こちらで町づくりにご協力をいただくということで、正直いろいろお話をさせていただきますと、どの方も、例えば私には持っていない感性といたしますか、考えといたしますか、そういうもので非常に刺激を受けて、いろいろ参考になった部分も多々ございます。例えば、企画財政課のほうで活動されていまして移住定住の方とかもお話をしますと、やっぱりいろんなご提言をいただいて、産業観光課のいわゆる地域活性化策を、いろんな角度からアドバイスといたしますか、提案をいただきながら、参考にさせていただいた部分は多々ございます。

今後は、観光の何かイベントに特化したものとか何かというよりは、正直、企画財政課のほうで、移住定住で参加されている地域おこし協力隊の方は、やはり観光のほうにも非常に協力をいただいております、移住定住がイコール観光ということではないんですけれども、外から人を呼び込むための施策ということでは、例えばつい最近やりましたおんじゅくまちかどつるし雛めぐりにも地域おこし協力隊の方がいろんな形で出ていただいたり、また月の沙漠記念館前でも何かやるときにもご参加いただいたりと、産業観光課の所管業務の中では積極的に活動をいただいております。

そういう面から含めても、非常にピンポイントで観光のこういうものについてやってくれとかというよりは、非常に幅広い視点で、移住定住を含めた、町づくり全般をテーマにした地域おこし協力隊の方が何らかの形でこの産業振興にも携わっていただけるような、そういう形をつくり上げられればいいなというふうには考えております。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村昭彦君。

○11番（北村昭彦君） 11番、北村です。

ありがとうございました。本当に何名かの方々が活躍されて、何名かは巣立っていくとか、任期を終えられて、でも町に残ってくださるという形で、なかなか、当然誰もやったことのないことのチャレンジを、一定のリスクを負いながらも、この町でチャレンジしてくれて、うまくいくことばかりじゃないというよりは、それこそ10個チャレンジして、1つ、2つ成功すればいいじゃないかというぐらいの大きな目で見ていけたらなと私としては思っています。なので、ご答弁にありましてとおりに、年度の途中からでも、また何かのタイミングで、状況の変化に合わせて、募集をしていただくというようなことがあればいいかなというふうに思っ

います。

では、続いて別の質問に移りたいと思います。

これも、一般質問のほうで触れさせていただきました全町公園課に関する部分なんですけれども、本当に新しい課を再編するというところで、非常に難しいチャレンジにもなるかというお話があったかと思います。新年度から、いよいよ具体的な検討を、委員会をつくって検討に入られるというようなご答弁があったかと思うんですが、この新年度予算の中で、ちょっと項目としてはなかなか見受けられない、見つけられなかったかなと思うんですけれども、いわゆる検討準備に、一定の予算が、使えそうな予算があるのかどうか。例えば専門家の方にアドバイスを伺うとか、あるいは準備プロジェクトというんですか、僕はよく分からないんですけれども、そういったことで、例えば職員の方に研修に行ってくださいとか、いろんな準備の仕方はあるんじゃないかなと思うんですが、その辺に関してはどんな状況でしょうか。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 予算的には、当初予算には、現時点では入っておりません。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村昭彦君。

○11番（北村昭彦君） 分かりました。現時点では予算をつけない中で、そういう意味では、庁内の執行部の皆さん、あるいは関連する所管課の皆さんとの情報共有というか、意見交換をしながらという、今のところは、そういう範疇での準備、検討という理解でよろしいのでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） おっしゃるとおりでございます。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村昭彦君。

○11番（北村昭彦君） かしこまりました。では、やはりかなり重たいチャレンジになると思いますので、まずは十分に、職員の皆さん含めてよく協議をしていただいて、最初のスタートを切って、それで必要に応じて予算をまた取っていくという形で進めていかれることを期待したいと思います。

じゃ、次の質問に入ります。

ページ45の移住交流促進事業ということで、真ん中少し上ですかね。委託料で、定住化促進ツアー、移住交流プログラム、特色ある教育というような項目が上がっているかと思います。これはそれぞれ継続ではあるかと思うんですが、ほかのいろんな事業でも同じことを感じているんですが、継続する場合に、PDCAのサイクルがきちんと回っているのかな、どうなのか

などというのがちょっと心配になるような事業が、残念ながら多いかなと。

前段のご質問、伊藤議員からのミヤコタナゴの件もまさしくそうだと思います。それから、先ほどの田中とよ子議員からのトイレのお話なんかも、もうずっと前から話に上がっているけれども、なかなか分かりやすい形での進捗が見えない。それは我々議員だけじゃなくて、町の皆さんが一番、ある意味、フラストレーションをためてしまう部分かと思うので、そういった意味で、PDCAサイクルをきちっと丁寧に回していくということが大事なんじゃないかなというふうに、常々思っておるところでございます。

そういった観点で、この辺、今、拝見しているこの移住交流促進事業で、委託料がついているこの3項目、引き続きということではあるんですが、どのような反省というか、PDCAを回しながら、どんな形で新年度はやられるのかということについて伺いたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 北村議員、質疑の途中ですが、ここで午後1時半まで休憩いたします。

（午前11時55分）

---

○議長（土井茂夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時28分）

---

○議長（土井茂夫君） 北村議員の質疑に対して、執行部の回答を願います。

田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 予算書の45ページの定住化促進ツアーのご質問でございます。

こちらは、平成23年度から毎年行っておりまして、通算で220人ばかり参加者がおるんですが、残念ながらこの中で移住された方は今のところおりません。

ただ、これは通常、御宿で今、御宿台などというのは大体転入者の方が多いんですけども、そういう方はもうそもそも御宿にターゲットを絞って定住されるので、こういうツアーには参加はされないわけなんです。これに参加される方というのは、大体聞いていると若い方で、御宿に限らずこういうものに何か所か参加されているということで、そういうことを考えますと、また何年かして自分がリタイアして田舎のほうへ移住ができるようなところになったら、また御宿のことを思い出すとか、そういうことで種まきみたいな事業だと思っておりますので、これについては継続して実施していきたいと思っております。

漫然と実施するのではなくて、そのターゲットですね、地域的に東京の西部に絞ったり東葛に絞ったり、その時々でいろいろご案内するところを変えていたり、また移住に興味がありそ

うな人を最初にピックアップして、その人たちにいろいろ御宿のことをレクチャーした後に来てもらうとか、いろいろ手を替え品を替えやっておりますので、先ほど議員さんがおっしゃられていましたPDC A、その中でいろいろ考えながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ございませんか。

金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） 私からは、特色ある教育プログラム授業ということになります。

こちらにつきましては、今年度2年目ということで、1年目の実施につきましては小学校4年生と中学3年生を対象に、週末の土曜日、市進予備校の先生の授業を実施するという事業でございますが、1年間の実績を踏まえまして、保護者や実際に授業を受けた子どもたち、また市進の講師をしてくださった先生方とで、まず保護者や子どもたちの感想を聞き、それを基に市進のほうの講師の先生と私ども教育委員会の職員で、来年度に向けて今回こういった課題があるとか、こういったところをフォローしていったらいいかということで協議をさせていただいて、今年度新たに、小学校5年生の算数の授業を加えて1年間実施をしてきました。

今回、最後はコロナウイルスの関係で、最後の授業が中止になってしまいまして、今、市進さんと話をしているんですが、今年度につきましても同様に保護者や参加した子どもたちの意見を踏まえて、市進予備校と来週打合せを予定しておりますが、実績を見ながらまたプログラムを変更して、どのような形を取るのが一番御宿の子どもたちに適した学習環境を与えるかということを考えながら、来年度のプログラムについては決定していきたいと考えております。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村昭彦君。

○11番（北村昭彦君） 11番、北村です。

今の特色ある教育プログラムに関して、もう少し確認なんですけれども、そもそもこのくくりは移住交流促進というくくりの中での特色ある教育プログラムの実施ということだと思いますので、もちろん町内の子どもたちをターゲットにより良いプログラムをつくっていく、その道の半ばだとは思いますが、最終的にはそれを外に向けて発信して、いい教育をしているから来てよ、御宿に来てよというところにつなげていくのかなというふうに、このくくりを見る限り見受けられるんですが、その辺に関してはいかがになっていますか。

○議長（土井茂夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） 今、北村議員さんのお話にありまして、今回このプログラムの中で教育部門を実施した背景には、若い子育て世代が地方への移住を考えるにあたって、やはり雇用と教育と医療の状況というのが大きなポイントになっておりまして、教育委員会に

子どもの学習塾の環境であったりとか、学校の環境についての問合せというのが、毎年幾つかではありますけれどもございましたので、そうした中で、御宿町の周りにはあまり学習塾といったものがない中で、町としてはそういった都市部でやっているような現役の先生が来て、実際に講義を受けられるという環境をまずつくって、これで3年目に入りますので、ホームページだけでなく、市進さんのほうで出しているパンフレットとか、そういったものにもこういった取組を掲載していただいて、広く町外の方に向けて発信していけたらと思っております。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村昭彦君。

○11番（北村昭彦君） 11番、北村です。

ありがとうございます。やはり、堀川議員の質問の中にもあったかと思うんですが、この先の御宿町の経済面も含めてこの先を考えたときに、やはり稼ぐ世代、それからさらに若い子どもたちをいかに増やしていくかということが本当に死活問題になっていると思いますので、今お話があったような道半ばの取組、それからこれからもっともっと新しいことも含めてチャレンジを続けていかなければいけないというふうに認識しています。

それから、それは企画財政さんの移住定住のほうも含めてになると思います。空き家対策等々も、貸せる空き家さえあれば来たいという人はまだまだたくさんいるよねという話も、先ほどお昼を食べながらほかの議員の皆さんとお話なんかもしていたところですので、引き続き、限られた予算の中、取捨選択とかスリム化とか選択と集中というようなキーワードが予算概要の中にも度々出てきている中ではございますが、そういう意味では明らかに、こういった移住定住促進あるいは特色のある町づくりをして新しい人たちに御宿に来てもらうというところは、明らかに集中すべきところ、ほかを少し削ってでも頑張らなきゃいけないところだろうなというふうに私は思っております。ですので、その辺も踏まえて、今後の取組に期待したいと思います。

次、今のその話との関連なんですけれども、これはなかなか数字でぱっと出すのは難しいのかなと思うんですが、私が今回の新年度予算、予算概要を読ませていただいて一番気になったところは、堀川議員の質問にもあったとおり、今申し上げた苦しい財政状況の中で、予算概要の3ページには本当に事業の改善、スリム化、取捨選択、選択と集中というような言葉がもうずっとこう立て続けに並んでいて、やはり我慢するところは我慢する、要は今まで当たり前続けてきたことを見直しをかけて、ここはある意味少し血を流してでも切り捨てて、その分の予算を本当に必要なところに集中させるという苦しいやりくりをされたというような記述が、この3ページに立て続けに書かれていました。

ただ私は、細かくこれまでの予算と項目ごとに突き合わせれば分かったのかもしれないんですけども、なかなかどの辺でそういう改善、努力がされているかというのが、ちょっとぼつと見て分からない部分があるので、もし分かりやすい事例で、ここは本当に苦しいけれども削ってその分をこっちに回したんだよとか、あるいはその個別の対応が分からなくても、例えばこの今回の新年度予算の37億八千何がしという金額の中で、こういった苦しい中での取捨選択、選択と集中というようなことで動いた金額というのが、何となく、例えばその中の3%ですとか5%ですとか、数字がもし分かるようであれば教えていただきたいんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 苦しい中での予算組みの、そのこういうところでというようなところでございますけれども、最終的に37億8,100万円の予算になりましたけれども、これは当初、予算要求で算出ベースですと40億円を超える要求が出てくるわけです。それを圧縮していく中で、必要性、各課とも必要な予算を皆さん計上はしてくるんですけども、それにしても入ってくるものは限られておりますので、その中で取捨選択をしていかないといけないということで、やらないということではなくて後に回すとか、そういうことでやっているんですけども、端的に言いまして、今回、予算の帳尻を合わせたのが最終的に基金を繰り入れて急場をしのいだということでございます。もちろん、ここへ基金を入れてしまいますと、次年度その基金がございませぬので、積み増ししない限り、そうすると来年の今頃になると同じような予算規模の予算は組めないという状況になっております。

とは言いながらも、一つ一つの事業にも受益者がいますので、何を切るのかというところに非常に苦勞するわけなんです。ただ、議員さんがおっしゃいましたとおり、そういうことを言っているような状況でもないもので、次年度所管の常任委員会などとも相談をしながら、身の丈に合った予算に徐々にしていかないといけないのかなと思っております。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村昭彦君。

○11番（北村昭彦君） 11番、北村です。

課長のご答弁のとおり、本当に何か選択と集中と言葉で言うのはとても簡単なんですけども、何かを我慢してあるほうに回すというのは本当に難しい判断、苦しい判断になるかと思えます。ですので、担当課の方だけに責任を負わすというか、重い決断を迫るということではなく、やはりご答弁にあったように、我々もあるいは町の皆さんともそういった問題を共有しながら、一つ一つ答えを出していくという、今まで多分なかなかそういうことって上手にはやれてこな

かった、どこの町もそうだと思うんですけども、そういうことにもチャレンジをしていかないといけないのかなと。

やはり、そのいろんな受益者の方がいて、いろんな価値観の中でそういった難しい判断をしていくところで、じゃ何を判断の基準にしていくのか、何を一番大事にしていくのかというところが本当に難しいところだと思うんですが、その辺はやはり町長にも思いを強く町の皆さんにも発信していただいて、旗を振っていただくといいんじゃないかなと思います。私としては、やはり繰り返しになりますが、次の世代、将来の御宿町ということ、やはり強く考えて、そこに限られた資源、予算を集中するというをやっていかなくてはいけないのかなというふうに思っています。

では最後に、教育関係なんですけれども、同じように先ほど全町公園課、新年度以降検討ということで、予算はというお伺いをしました。同じ主旨で、教育施設、建て替え統廃合を含めて、いよいよ本腰を入れて検討を始めるというご答弁が一般質問のほうでありました。具体的にやはり専門家をお招きしたりとか研修等、予算のかかるものがあったらいいのかなという気もしているんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） 一般質問の中でもお話しさせていただきましたが、御宿小学校いわゆる教育施設の適正化等につきましては、まず検討委員会を立ち上げて動き始めますというお話をさせていただきました。予算の面でいきますと、101ページの報酬費の3番目の委員報酬というところが教育施設検討委員会に係る委員の報酬ということで、現時点では実際にかかる予算としてはこの委員報酬だけになりますが、その中で例えば、視察等の話が出てきたら、それは必要な経費につきましては補正予算等で対応していきたいと思いますが、年度当初といったしましてはこちらの委員報酬のみということになってございます。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ありませんか。

12番、滝口一浩君。

○12番（滝口一浩君） 12番、滝口です。

何点か質問させていただきます。

予算書のまずは6ページの町有地測量委託ですが、令和2年度から令和6年度まで2,884万6,000円とあります。これに関しては、須賀と浜の恐らく須賀の2208と浜の2163辺りの御宿町にとって大事な資産のところが境が確定していなくて、住民の皆様からそういう件、急いで早く何とかしてもらえないかというようなことも今まで言われていたわけで、先般、新町、赤樽

のほうと六軒町の488のほうがなかなか進まないという話もある中で、この件に関しまして、額は我が町にとっても大きな額なんですけれども、早急に5年と言わず、これはリターンがある話なので、言葉を替えればすぐ元を取れるような話であります。早急に進めていただきたいと思うのですが、その辺どうでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 次年度行います町有地の測量の件でございます。

こちらにつきましては、予算書の6ページに債務負担行為ということで、令和2年度から令和6年度までで2,884万6,000円の限度で行うということにさせていただいております。

今、議員さんがおっしゃいましたとおり、この前段に新町、六軒町赤樽地区、月の沙漠記念館周辺の地図混乱の測量も5年で行ったところなんですけど、何でこれ5年かというと、やっぱり相手のいることで、立会い等に時間を要しますので、長めに時間をいただいているんですが、赤樽はおかげさまで立会いがスムーズにいきましたので、1年早く終わりましたので、この前の補正予算で承認していただきまして、1年前に全部お支払いして終わりになるということでございますので、こちらにしても、今度の須賀、浜につきましても、一応5年という期間はいただきますが、立会い等がスムーズに行えるようであれば、当然その分早く終わりますので、おっしゃいますとおりなるべく早く終わりにして、うちのほうもこの辺、もし買えるものなら土地を買いたいんだという方もいらっしゃいますので、そういうご要望に応じていきたいなと考えております。

○議長（土井茂夫君） 12番、滝口一浩君。

○12番（滝口一浩君） 12番、滝口です。

了解です。海岸道路から国道にかけて大きく分けてその一帯と、道路から海岸線の砂浜にかけて、いろいろと町のほうでも、今後住宅地は住宅地、海岸線のほうはいろいろと貸しちゃってある町有地も多々あると思いますので、その辺はしっかり売れる土地と、売ってはならない町が押さえておくような土地をしっかりと検討委員会か何かで諮って、しっかりと施策を進めていただきたいと思います。この件に関しては、先に進みたいと思います。

次に、予算書の41ページの地域公共交通運営事務事業。地域交通会議委員報酬タクシー会社協同基金、地域公共交通運行業務委託と、この辺エピアミー号を含めて地域公共交通をどのように進めていくのかという会議も令和2年1月28日にあったと思う中で、私も議員と委嘱課長を受けていまして、会員の方からぜひ乗り合いタクシーをこの4月に実現したいということで、この公共交通の内容は傍聴していないので分からないんですけども、先ほど前段の議員から

も出ています、町が民間の業者さんに対して寄り添う姿勢が、僕は欠けているんじゃないかなということでもちょっと指摘をさせていただくんですけども、この公共交通会議において、乗り合いタクシーを自らやりたいという事業者様の国土交通省に対する後押しがされなかったと。これは、既存のタクシー会社を守るためというような見解で、僕は中立的な立場で、ちょっと今発言しているわけですが、ちょっと一般的な時の流れの中で、民間がやることに対して、それは一般の事業とは公共交通に関しては微妙に難しいところもあるのは承知なんですけど、やる気のある人を、やっぱり姿勢を、やる気を損ねさせてしまったみたいな感があるので、その辺の公共交通会議、まずは財政課長のほうから答えをいただいて、その後町長もどちらかという反対の意見を言ったということで、全くその方は乗り合いタクシーを断念せざるを得ない状況になってしまった。そういう流れの中で、ちょっとその辺の経緯をお答えを願えますか。

○議長（土井茂夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） ただいまの地域公共交通会議のお話ですが、おっしゃいますとおり、町内の事業者さんが一般乗合旅客自動車運送事業、いわゆる乗り合いタクシーを開業するための、前に陸運局の申請に地域の公共交通会議の合意が必要だということで、会議に諮っていただきたいということで、会議を招集してそこで議題にしたところでございます。

こちらは、事業者さんからその事業の内容等、説明を皆さん委員さんが聞きまして、その後質疑応答して、その後に合意をするかしないかということで採決をするわけでございます。この合意につきましては、特に地域公共交通会議として理由を付す必要がないので、実際採決した段階で合意する方は一人もいらっしゃいませんでした。

ただ、その前の質疑の中で、御宿町から亀田病院の往復、こちらに乗り合いタクシーをやって、料金が一般のタクシーの半額以下であるということで、既存のタクシー業者に影響を及ぼすのではないかなというようなご意見や、また採算性ですね、片道3,800円で亀田病院まで行けるということで、これでどのくらいの需要があるんだろうかと。仮に需要がないとすれば継続性に問題があるんじゃないかと、そういうような意見が出ておりました。

ただ、それが合意をしなかった理由かというとなかなか分かりませんが、一旦、そういうお話がございましたことをご報告させていただきまして、その後、昨日、その乗り合いタクシーをやりたいというお方がまたうちのほうに見えまして、4月1日から事業をやるめどが立ったというようなお話だったんです。うちのほうで合意しないのになぜできるんだということをお尋ねしたら、あのときは広く一般、誰でも乗れるように制度設計をしたんですけども、この業者さんがもともと介護タクシーのライセンスを持っていたということで、利用者を介護タク

シーを利用できる方に限定したと、そういうことで陸運局の許可が下りたということで、利用者はある程度限定はされてしまいますが、事業者が望んでいた御宿から亀田病院の往復、この事業というのは4月1日からできるようでございます。

○議長（土井茂夫君） 12番、滝口一浩君。

○12番（滝口一浩君） 12番、滝口です。

了解しました。なかなか試行錯誤の中での、介護タクシーの介護保険を使った亀田病院までの送迎ということで、それはやはり自分のやりたいことがあったんですけども、それが通らなかったの、既存の介護事業と介護タクシーを継続しただけのことだと思えます。

それで、民間事業者を圧迫するというのは、我々、競争原理の中で商売をやっているわけで、それを言うのであれば、エビアミー号の300円というのは格安なので、それはタクシー業者ないし介護タクシーにも影響を及ぼしていると言えれば影響を及ぼしている。あとは、その方は、直接町長と話をなさったと思うので、それ以上のことは言わないんですけども、僕がちょっと聞いた中では、じゃ、既存のタクシー会社、こちらも長年にわたって支店であるんですけども、御宿町商工会の会員さんであります。両方の方に一緒にうまく得られるような事の運び方はできなかったのかというのが、私ないし商工業者何人かの方々の意見であります。

それは、その公共交通で後押ししてくれれば、国土交通省の許可が取れる。補助金をくれとかそういう問題じゃなくて、自力で事業を進める。事業の心配は、ちょっと外れて申し訳ないんですけども後で言おうと思ったんですけども、ファーストステップの事業も同じで、私も商工会長としてその審査に加わったわけですが、これも多々問題がある。やはり事業なんてほとんど失敗なわけですよ。なかなか成功するなんていうのはあり得なくて、さっきの課長の答弁から言わせれば、成功するか失敗するか悪い言い方をすれば大きなお世話で自己責任なので、やはりそのやる気を買っていただいて、町は後押しする姿勢を見せて、落とすための審査というのはあってはならないと思います。逆に不信感を持たれて、住民あつての町という感覚が、全くその人たちからはなくなってしまうわけで、現にファーストステップで漏れた若い介護タクシーをやっている方は、意地でも成功させると言って意気込んで、今はお客さんが結構ついているようなことを聞いています。

それは、町サイドの考え方等あるわけですが、それはファーストステップは後でまた質問しますが、その辺の公共交通会議の在り方を町長はどのようにお考えなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 一般乗合旅客自動車運送事業、言わば乗り合いタクシーの開業のため  
のよしあしについて、地域公共交通会議においての判断を求められたということで、会議は開  
催されたわけでございます。私が申し上げましたのは、地域公共交通とは、交通手段をもって  
公共の利益に資することを目的とするとしています。既存の交通事業者は反対の立場を示して  
おりましたので、既存交通事業者との調整は不可であると、その時点で考えられました。

公共の利益に資するという事は、より広くより多くの利用を対象とした公共交通であらね  
ばならないと、既存の交通機関の衰退を助長すると懸念される場合には、十分に慎重であらね  
ばならないという、私は意見を申し上げた次第でございます。

○議長（土井茂夫君） 12番、滝口一浩君。

○12番（滝口一浩君） 12番、滝口です。

住民の立場からしてみれば、そういう足がどういう形にせよ、いっぱいあったほうがいいわ  
けで、その中で成長できる企業、落ちていく企業、それは多分仕方ないことだと思います。

生活の足をどう守っていくかがこれから問題なわけで、一番お年寄りとか聞く意見は、やっ  
ぱりスーパーとかに行きやすくしていただきたい。その中ではエビアミー号片道300円で行っ  
て、帰りの時間が合わなければ500円の割引券とかを出してタクシーに、町内でしたら大体300  
円ぐらいで乗れるみたいな施策もある中で、やはりこれは新聞の3月5日の記事なんですけれ  
ども、交通網の存続は地方共通の問題だ。先行事例も参考に地域の实情に合った方策について、  
官民で知恵を絞ってもらいたいということも書かれてあります中で、やはりちょっと、あまり  
にも、もう少しそのタクシー会社に偏った感覚じゃなくて、ベンチャーと申しますか、やる気  
のある方の気持ちも踏んでほしかったなど。

私はそこまでしか言いません。どちらの肩を持つわけでもないんですけども、やはりこれ  
から、じゃ、そのタクシー会社を守ったからといって、御宿町がそこに全てのものを託せる密  
約なり約束があるならまだ少しは話が分かるわけで、正直バス会社もタクシー会社も相当厳し  
いような状況がこれから来ると言われる。長年、御宿町でタクシー会社を務めていた1つの会  
社も廃業、それは後継ぎの問題でしょうけれども廃業したと。そんな中で、やはり介護タクシ  
ー、既存のタクシー、乗り合いタクシー、そういうものがあれば、住民の方にとってはいいこ  
となので、やはり亀田病院がやってくれば別にそういう議論も生まれないんでしょうけれど  
も、今のところ、そういうものは全くないわけで、やはりこの辺の医療と言えば、塩田病院と  
亀田病院、あといすみ医療病院もバスはもうなくなってしまったので、その辺をもう一度、や  
る気のある方がやる気をなくさないような施策を取っていただければと思います。

この辺に関しては、一般質問のちょっと流れで質問したわけで、次に活力あるふるさとづくり基金、ふるさと納税ですね。

先ほど、1億円近いふるさと納税。まあこれははやりみたいなもので、全国どこでもそういうようなことがあったわけで、それが今年度総務省の見直しで4,500万円というような金額に落ち込んだといえども、相当落ち込んだように見えますが、我々商売をやっているものが見れば、5割の返納とその運営会社に数字を含めれば大体6割が出ていくわけで、中身は多分三、四千万円しか残っていないわけだったわけです。

今度は、総務省の指定どおり、財政課長も真面目なのできっちり3割というものでやって、これは予定どおり減ったわけですが、事実上これは3割で返礼金を引いてもそんなにダウンにはなっていない。数字上では収入は大きなダウンになっていると思うんですけども、実際の実数ではそんなにダウンになっていない中で、それは今回の問題じゃなくて、一般質問に出ていました駅のエレベーターの関係です。町長の今までの寄附行為とガバメントクラウドファンディングは違うんだということを言っていましたので、その違いって具体的にはどういう違いがあるのかということと、これは事務方も承知の上でこういうクラウドファンディングをかけるようなことになったのか、その辺をちょっとお答え願えますか。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） エレベーター設置につきまして、ガバメントクラウドファンディングの導入ということでございますが、一般質問で答弁させていただいたとおり、研究してできれば実施したいということで、企画財政課長、担当課長、一、二度協議いたしました。なかなかこれから研究して、一般の寄附は申し上げるまでもなく寄附でございます。

ガバメントクラウドファンディングというのは、ふるさと納税とクラウドファンディングを合体したものだということでございまして、1つの目的、例えばエレベーター設置事業について寄附行為、ふるさと納税をしていただくということで、例えば初めは3,000万円の金額が目標、次は5,000万円と金額を区切ることができて、3,000万円の内容はどういうものなのかということで、達成したらそれなりの内容が決裁されるということで、その間に事業者が入るということでございまして、事業者になんの手数料というものをお支払いするというものでございまして、ふるさと納税ですから寄附をしていただいた方々に返礼と、また免税関係の処理とそういうものが発生する中で、同時に、間に入った事業者の方には手数料が発生するとそういう事業であると理解しております。

○議長（土井茂夫君） 12番、滝口一浩君。

○12番（滝口一浩君） 12番、滝口です。

一般にクラウドファンディングは、ほとんど個人の方からの寄附と、やはり何でそこに寄附するのかというと、やっぱり夢とリターンを大体求める。正直、その前にJRと国交省のほう、国のお墨つきも必要ですし、では御宿町が幾らの金額をそこにまず設定して、幾ら集めるのかというのも相当問題になってきて、なかなか多くのお金を一般のクラウドファンディングのこのような返礼の形でやるというのは、なかなか多分到達するのに単純に考えて難しい至難の業だと思います。

その前に、御宿にもご存知のとおり、駅の路線橋の高架の屋根をつけるときに、たしか西武不動産からある程度、数千万円の寄附を頂いて、それは僕の知る限りですと、公園の移管というリターンがあった。あとは、日立エレベーターの保養所をはじめTDKの保養所、ラビドール御宿が今日立に変わりましたけれども、そうそうたるメンツの企業もある中で、日立エレベーターさんは残念ながら3月で保養所は撤退ということなので、全くなかなか厳しいわけで、あとはやはり企業数も少ない。そんな中で、果たして企業が目を向けてくれるのかというと、やはりそれはいつも壁にぶつかっていますJRの見解だとか、国交省の国のなかなか自前でやったらどうなんですかみたいなことで、一步も先に進まないような状況があるので、このクラウドファンディングに関しては、僕はなかなか厳しいんじゃないかなと、もう一回しっかりとその辺は事務方と話し合っていた方がいいんじゃないかなと思います。

続けて、次に先ほど前段の議員からもありましたトイレの話です。トイレの話は中央海岸のトイレの話です。あり得ない話で、日本一汚いとまで言われている、もう本当に待たなしで壊すしかないと思うんですけれども、それと町税の過去の話も並行して、これは先ほども出ています課の創設を考える、一つずつ、特に今年度はコロナも加わりました。コロナ対策も加わった中でしっかり一つずつ片をつけてから、それは進めた方がいいと思います。

その辺に関しては、また長くなるといけませんので、最後に一つ。これが一番、今回の重要な質問なんですけれども、85ページの商工振興関係事務事業、商工会補助金は毎年240万円と決まって、うちのほうも県連とか全国連があります関係で健全経営をしているわけです。正直言って、この補助金は県下でも低い金額だということは承知の上で、あえて御宿町は財政が厳しいということで、そこには全く今まで触れません。触れる気もありませんでした。

今回、中小企業振興利子補給が2%を上限。これはたしか運転資金じゃなくて事業資金としての2%が上限で、今回も250万円の予算が組まれています。うちのほうの商工会は多分四、五十件で利子補給1年分、これは100万円ぐらいだと思うんですけれども、あと千葉銀行さん

と房総信用さんの件数は分かりません。大体これからしてみるとその倍なんだろうなということなので。

今、コロナウイルスに対しまして、ある程度の感染者は増えていますが死亡率も低くて、何とか日本の場合は先進国なので、かかったとしてもそれを抑えられるという見解もだんだん出てきて、3月いっぱいには正直なかなか厳しいような状況に追い込まれているんですけども、4月からはある程度、スポーツイベントだとかプロ野球も始まりますし、その辺は復活してきて、これがもう5月6月にずれ込んだら、多分、相当な悲鳴が上がってくるような状況があると思います。

そんな中で、商工会としても会員さんが、特に宿泊業の3月のキャンセルがすさまじいものがあるって、1,000人とか2,000人の学生さんたちのキャンセルを一挙に食らったとか、全く開店休業、飲食店も一緒です。伴えば、商業の小売店も大打撃になって、これは御宿に限らず、全国どこでも同じことで、今日の日経平均も1,000円以上上げてあっさり1万9,000円を割っていますけれども、株価も乱高下、円高に振れて、世界恐慌が来そうな気配も多々あります。

そんな中で、バブルが崩壊して経済がおかしくなって、自らの命を絶った人も相当な数だったんです。それに匹敵するような状況が生まれるんじゃないかなというようなことがあるわけで、ましてこれから、無利子とか無担保の融資の話は、結構、国の方針で各銀行さんたちも承知している中で、ただ売上げがない中で無利子とか無担保で借りてもそれは負債になるわけで、なかなか商売を続けようか、余裕のある人は辞められるわけで、借金のある人はそのまま辞めるか死ぬしかないみたいなことにもなっていきかねません。

そんな中で、近隣の僕の情報によると、市役所はいち早く銀行さんと呼んで、経済対策を頭ごなしにもう打ちつけて相当なスピードでこれに対してやっていることを先週聞きました。うちの町は、私も何の声もかけられないし、うちのほうの事務方とかは、もう先週から今日の朝もずっとミーティングをやっていたんですけども、予想ができないことをやる、あとは前例がないことをやるとなると、まず町のほうとしての対応としては、この今の2%上限の半額利子補給は全額利子補給にしていきたい。そして新しく出る金利とかは、これ、国民政策金融公庫の昨日の時点の金利ですけれども、もう1%を割って0.21%とか0.46%という、これに全額利子補給したところでそんなに大した額ではないんです。その辺のやっぱりフォローと、あとは今まで借りている利子補給も面倒を見るようなことをしないと、これは最低ラインだと思うんです。

一応、経済のほうは1年間ちょっと厳しいような状況になるということが言われている中で、

商工会の国の施策として、小規模事業者持続化補助金というものも上限が50万円で3分の2を補助する。これは前向きな商店に対して補助するものが、1年に1回なのが、今回は4回に分けて出てきた。台風ときは、その台風に対する持続化補助金で、上限1,000万円の補助金も出ていて、結構業者さんたちも助けられているんですけども、このコロナだけは、相当厳しいような状況が見込まれるので、その辺の経済対策を早急に招集して、銀行の支店長も含めてやらないと全く遅れた状況になるので、その辺に関して、まずは事務方の見解をよろしく願います。

○議長（土井茂夫君） 殿岡産業観光課長。

○産業観光課長（殿岡 豊君） 今、滝口議員さんご指摘のとおり、この新型コロナウイルスの関係でいろいろな事業が停止になり、宿泊業を中心に今その宿泊のお客さんが来ないと、町内のその他の小売店までも含めて非常に大きい影響が出ております。

こうした中、今ご発言のありましたこの利子補給の関係も、早くから少しアナウンスは出ていたんですが、やはり利用する方にとっては、滝口議員さんご発言のとおり、なかなか返すお金なので、なかなかそもそも借りちゃっても返す運転資金そのものが厳しいというようなご意見もいただいております。

そういう中では、今例えばのご提案の中の一つに、いわゆるセーフティーネットの関係の利子補給分を、事実上無利子になるまでの支援策とかそういった部分でのお話もありましたが、事務方としてもある意味その辺までやらないと、事実上この資金繰りの金融の融資という施策においては、あまり意味がないんじゃないかなとは考えております。

つい先日も、国のほうから調査が来ておりまして、今現在、セーフティーネットのご案内は来ております。これについては、皆さん商店とか中小企業のセーフティーネットをご利用の方はお分かりかと思いますが、セーフティーネット4号、いわゆる保証率100%の資金についても、いわゆる今回のコロナ対策の関係で、市町村の減収証明を受けた場合に実施ができるということで、適用範囲の拡大の通知がまいりました。

ただ、一方で政府のほうで併せて無利子の貸付けの、いわゆる公資だけがご案内として出ている中で、まだ詳細が決まっておりませんので、どこまで無利子になるのか、ただまた実施をする場合においても、町単独の部分においても無利子にする必要があるのか、その辺については前向きに考えていく必要があると考えております。

○議長（土井茂夫君） 12番、滝口一浩君。

○12番（滝口一浩君） 12番、滝口です。

そうですね、前向きにそれで早急に、今回設備資金というよりも運転資金ですね、取りあえず、商売を諦めちゃう人も多々出てくると思います、この機会にと思って。ただ、やらなきゃいけない人もいるわけで、そこでキーポイントはやっぱり運転資金かなと、その利子補給ですね。プラス近隣の、これは確定ではないんでしょうけれども、保証協会の保証金まで全額、町のほうでとか市のほうで持つとかというようなことも、もうある程度出ていますので、その辺町の方針を早急に、早めに決めていただければと思います。それに関して、町長、ちょっとお願いします。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） いろいろご意見、ご指摘をいただきましたが、今、殿岡産業観光課長が申し上げたとおり、前向きに対応したいと思います。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 質疑がないようですので、質疑を打ち切り討論に入ります。

まず、本案に対する反対者の発言を許可いたします。

7番、貝塚嘉軼君。

○7番（貝塚嘉軼君） 7番、貝塚。

私は、2年度のこの予算については賛成しかねます。

というのは、ここにはうたってありますけれども、夢の膨らむ町づくりと。だけれども、夢も希望もこれでは私はないと。今御宿町が置かれている立場、どうしなくちゃならないか、どうしたらいいかと、そういう一目見て迫力のある、これなら町が活性化し、町民が裕福になる希望に満ちた町。そういうふうに見えるような予算ではないと思いますので、私はこの予算については反対でございます。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許可します。

10番、堀川賢治君。

○10番（堀川賢治君） 10番、堀川です。

ただいま、厳しい財政状況の中で、今、議員の皆さんから行政へかなりの要望があったように思っております。それを受けていただいて、賛成の意見を述べさせていただきます。

議案第26号 令和2年度御宿町一般会計予算、賛成討論をこれから述べさせていただきます。

令和2年度予算に賛成の立場から討論を行います。

我が国の経済の先行きについては、穏やかな回復が続くと期待されるものの、消費税上げの後の経済動向を注視するとともに、台風等の被害から復旧復興の取組をさらに加速し、併せて米中貿易摩擦によるリスクに備える必要があります。また、新型の今起こっておりますが、コロナウイルスの感染症の拡大による経済に与える影響に、十分な留意をしなければなりません。

御宿町の財政状況においては、高齢化に伴う社会保障費、老朽化する公共施設やインフラへの対応に加え、新たに会計年度任用職員制度への対応など、年々経常経費が増加しております。これは財政の硬直化が進み投資に配分する予算も限られ、非常に厳しい財政状況にあると見受けられ、予算編成に携わった職員の皆さんは、大変ご苦労されたことと思います。

このような中、石田町長の任期最終年度となる令和2年度御宿町一般会計予算は、第4次総合計画に掲げる笑顔と夢が膨らむまちを念頭に、有事に備えた防災対策、御宿版C C R C事業、生活の基盤となる道路、橋梁などのインフラ整備、さらには子育て支援から高齢者福祉、産業振興などの事業費として37億8,100万円で、前年度と比較して1億1,220万円、3.1%増と積極的な姿勢がうかがわれます。

今後も、人口減少、少子高齢化、公共施設のさらなる問題などが、新しい問題が山積する、こういう問題に積極的に取り組む一方、自主財源の確保は町づくりを行う上での源となりますので、アクセルとブレーキを踏み間違えることなく、石田町長には厳しい財政状況の下、財政破綻を招かないような計画的な事業の展開を進めていただき、最小の経費で最大の効果を上げていただくよう期待し、厳しい財政状況の中ですが、私の質疑のときにも申し上げましたとおり、自主財源をいかに確保するかに最大の努力をしていただきたいということを申し上げて、賛成討論といたします。

以上です。

○議長（土井茂夫君） ほかに、本案に対する反対者の発言はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 次に、ほかに本案に対する賛成者の発言はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第26号に賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長（土井茂夫君） 起立多数です。

よって、議案第26号は原案のとおり可決することに決しました。

---

◎発議第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（土井茂夫君） 日程第2、発議第1号 新型コロナウイルスへの対策を求める意見書の提出についてを議題とします。

3番、市東和之君、登壇の上、説明をお願いします。

(3番 市東和之君 登壇)

○3番（市東和之君） ただいま紹介いただきました、3番、市東です。議長より指示がございましたので、ご説明いたします。

発議第1号、新型コロナウイルスへの対策を求める意見書の提出について。

令和2年2月21日、御宿町議会議長、土井茂夫様。

提出者、御宿町議会議員、市東和之。以下、高橋金幹、藤井利一、貝塚嘉軼、伊藤博明、滝口一浩、堀川賢治、岡本光代。

提案理由。新型コロナウイルスの感染拡大により、宿泊業、飲食業における予約のキャンセルやツアーの取消し、商店街における客数の大幅な減少など、地元商工観光業に対し深刻な影響が出ていることから、住民の健康と経済的基盤を守るため、国及び県に対策を求める意見書を提出するものです。

意見書につきましては、裏面をご確認ください。

以上でございます。

○議長（土井茂夫君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（土井茂夫君） 質疑なしと認めます。

発議第1号につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認めます。

ただいまの出席議員は11名です。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

発議第1号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(土井茂夫君) 全員の挙手です。

よって、発議第1号は可決することに決しました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長(土井茂夫君) 以上をもちまして、今定例会の議事日程は全て終了しました。

ここで石田町長より挨拶があります。

石田町長。

(町長 石田義廣君 登壇)

○町長(石田義廣君) 令和2年第1回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの定例会では、26議案のご審議をいただきましたが、いずれもご承認、ご決定いただきまして、閉会の運びとなりました。

ここに厚く御礼を申し上げます。

本定例会の審議の中でいただきました貴重なご意見等を十分に踏まえながら、町政各課にわたり、住民生活の向上、発展に生かしていくよう、町政の運営に努めてまいる所存でございます。

新年度を迎えますと何かと忙しい時期に入りますが、議員各位におかれましてはこれからはますますご健勝にてご活躍され、ご発展されますことを心からお祈りを申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(土井茂夫君) 議員各位には、慎重審議をいただき、また議事運営につきましてもご協力をいただきまして厚く御礼申し上げます。

以上で令和2年御宿町議会第1回定例会を閉会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでした。

(午後 2時34分)